

会 議 録 (案)

主管課 企画課

| | | | |
|-------|-----------------------------|--|--|
| 会議の名称 | 第11回本庄市交通政策協議会 | | |
| 開催日時 | 平成26年5月21日(水) | 午前・ 午後 | 14時00分から 午前・ 午後 |
| 開催場所 | 本庄市役所大会議室 | | |
| 出席者 | 区 分 | 職 名 | 氏 名 |
| | 1号委員 | 本庄市副市長 | 奥田 謁夫 |
| | 2号委員 | 朝日自動車(株) 常務取締役 | 高橋 直樹 (代理) |
| | | 国際十王交通(株) 伊勢崎営業所 所長 | 桑原 英司 |
| | | (一社)埼玉県バス協会 専務理事 | 鶴岡 洋 (代理) |
| | 3号委員 | 本庄観光(株) 代表取締役 | 山田 三二 |
| | | 武蔵観光(株) 常務取締役 | 齋藤 勝 |
| | 4号委員 | 本庄地区タクシー協議会 会長 | 神宮 つぐよ |
| | 6号委員 | 本庄市自治会連合会 理事 | 飯塚 庸雄 |
| | | 本庄商工会議所 事務局長 | 田中 一成 |
| | | 児玉商工会 会長 | 江原 貞治 |
| | 7号委員 | 本庄警察署交通課 課長 | 橋本 彰二 |
| | 8号委員 | 児玉警察署交通課 課長 | 守屋 博 |
| | 9号委員 | 埼玉県企画財政部交通政策課 主幹 | 山田 貴志 |
| | 10号委員 | 国土交通省関東運輸局埼玉運輸 支局首席運輸企画専門官 | 荷見 雄二 (代理) |
| | 11号委員 | 国土交通省関東地方整備局建政部 都市整備課 課長 | 能勢 和彦 |
| 12号委員 | 国土交通省関東地方整備局 大宮 国道事務所 所長 | 真田 晃宏 (代理) | |
| | 埼玉県本庄県土整備事務所道路部 部長 | 小林 好 | |
| 13号委員 | 早稲田大学 名誉教授 | 浅野 光行 | |
| | 本庄市議会議員 | 林 富司 | |

| | 区 分 | 職 名 | 氏 名 |
|--------------|--|-----------------|---------------------|
| | 欠席者 | 4号委員 | (一社)埼玉県乗用自動車協会 専務理事 |
| 5号委員 | | 朝日自動車労働組合 執行委員長 | 橘井 公治 |
| 6号委員 | | 本庄市老人クラブ連合会 会長 | 亀田 本二 |
| | | 本庄市身体障害者福祉会 会長 | 種村 朋文 |
| 議 題 (次 第) | 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 挨拶 4. 顧問及び監査委員の選任 5. 協議事項 (1) 会議録の作成について 6. 報告事項 (1) 乗車実績について (2) アンケートの実施について 7. 議事 (1) 平成25年度本庄市交通政策協議会事業報告(案)について (2) 平成25年度本庄市交通政策協議会歳入歳出決算(案)について (3) 平成26年度本庄市交通政策協議会事業計画(案)について (4) 平成26年度本庄市交通政策協議会歳入歳出予算(案)について (5) 本庄市総合交通計画の一部改正(案)について (6) 生活交通ネットワーク計画【対象期間:平成27～29年度】(案)について 8. その他 9. 閉会 | | |
| 配布資料 | ・第11回本庄市交通政策協議会 次第 ・本庄市交通政策協議会委員名簿 ・本庄市交通政策協議会設置要綱 ・報告事項 ・議事資料 資料1から資料4 | | |
| その他特記事項 | | | |

会議の経過

| 発言者 | 発言内容・決定事項等 |
|------|---|
| 吉田市長 | <p>1. 開会</p> <p>2. 委嘱状交付</p> <p>「1号委員 奥田 謁夫 委員」 「2号委員 高橋 直樹 委員」 「2号委員 桑原 英司 委員」 「2号委員 鶴岡 洋 委員」 「3号委員 山田 三二 委員」 「3号委員 齋藤 勝 委員」 「4号委員 神宮 つぐよ 委員」 「6号委員 飯塚 庸雄 委員」 「6号委員 田中 一成 委員」 「6号委員 江原 貞治 委員」 「7号委員 橋本 彰二 委員」 「8号委員 守屋 博 委員」 「9号委員 山田 貴志 委員」 「10号委員 荷見 雄二 委員」 「11号委員 能勢 和彦 委員」 「12号委員 真田 晃宏 委員」 「12号委員 小林 好 委員」 「13号委員 浅野 光行 委員」 「13号委員 林 富司 委員」</p> |
| 吉田市長 | <p>3. 挨拶</p> <p>本庄市だけではなく、全国の地方自治体において、自動車社会の進展に伴い公共交通機関の利用者が減少していて、維持が困難な交通機関が出ています。一方において、超高齢社会の進行により、自分で運転できない方がこれからますます増えてくると予想され、交通手段を持たない、または持てなくなった方々の欲求を満足させるための交通政策が大変重要になってきます。交通政策協議会は、これまで書面協議を含めて10回開催し、本庄市の交通政策の在り方について議論をいただき、本</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>庄市総合交通計画を作成しました。これに基づいて、これまでの循環バスに代わって新しい公共交通としてはにぼん号、もといずみ号、はにぼんシャトルが実証運行を開始しています。実証運行を開始して半年が過ぎましたが、利用者が増えていて利便性が高いものとして皆様に好評をいただいています。その反面、様々な課題や問題点も多いという状況です。これらの改善をしっかりと進めていくためにも協議会で色々と議論をいただければ幸いです。超高齢社会をみんなで乗り切っていくために、行政、また地域全体の課題として捉え、必要な施策を遂行しなくてはならない時代に入っています。この協議会において、現在、市が行っている施策について、また今後の方向性について皆様方のご意見をいただきながら、安全安心で持続可能な、すべての市民が健やかに元気で暮らせるまちづくりを目指していきたいのでご指導、ご協力をお願いします。</p> <p>(市長退席)</p> |
| 事務局 | <p>本庄市交通政策協議会設置要綱第6条第2項に基づき、本会議が成立していることについて報告いたします。</p> <p>設置要綱第5条第1項第1号の規定によりまして、本協議会の会長は、本庄市の副市長があたることとなっております。</p> <p>また、設置要綱第6条第1項の規定によりまして、本会議の議長は、会長が務めることとされておりますので、奥田副市長に議事の進行をお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>〈会長就任挨拶〉</p> <p>本協議会の会長を務めさせていただく本庄市副市長の奥田です。地域の人々の移動手段について、高齢化を見据えながらこれからどうやって維持し、育てていくのかということは、市や地域社会にとって大事なことだと考えています。皆様のご指導、ご鞭撻、また地域の方の協力をいただきながら交通政策を前進させたいと思うのでよろしく申し上げます。</p> <p>会議の運営がスムーズにいきますようご協力をよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、まず次第の4「顧問及び監査委員の選任」について、事務局より説明をお願いします。</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>顧問につきましては、設置要綱第5条第1項第2号の規定により、13号委員 学識経験を有する者その他協議会が必要と認める者の中から会長が選任する。また、監査委員につきましては、設置要綱第11条第1項の規定により、委員の皆様から2名の方を、会長が指名することと規定されておりますので、会長からご指名よろしくお願いたします。</p> |
| 会長 | <p>顧問については、早稲田大学名誉教授 浅野光行様、監査委員については、本庄市議会議員 林富司様、本庄商工会議所事務局長 田中一成様をお願いしたいと思います。代表して顧問の浅野先生から挨拶をお願いします。</p> |
| 顧問 | <p>私は2年前の協議会発足時からお手伝いさせていただいていますが、デマンドがこんなに早く運行できたのは、協議会の皆様や本庄市の担当者の成果だと思えます。現在、福島県浪江町の避難者の移動を支えることに携わっていて、高齢者の方々が好きな時に気兼ねなく動けるようにしたいということからデマンドバスを動かしています。これから高齢化が進むと、デマンド型の運行システムはますます大事になってきます。本庄市で始まったこのシステムが持続可能になるためにできる限り協力をしていきたいと思えます。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。 それでは、続きまして次第の5「協議事項 会議録の作成について」事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>協議会において作成する会議録については、発言者の氏名は明らかにせず「委員」の符号で作成し、各委員に確認、了承していただいた後で、確定する手順で行いたいと思えます。会議録は、議事の要旨でまとめたと考えております。</p> <p>委員の皆様にご確認していただいた後、ホームページで公開いたします。次回の協議会で委員の皆様にご確認をいただいた後、公表いたしますと、かなりの時間を要しますので、会議録を各委員にお送りし、確認をお願いしたいと思います。</p> <p>今後、このような形で会議録の作成を行うこととしてよいかお諮りしたいと考えております。</p> |

| | |
|-----|---|
| 会長 | <p>事務局の説明に対して質問はありますか。</p> <p><質問なし></p> |
| 会長 | <p>それでは、今後の会議録作成については、事務局提案のようにさせていただきます。</p> <p>続きまして、次第の6「報告事項」について、2点を一括して事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>次第の6「報告事項」の(1)乗車実績について、(2)アンケートの実施について、それぞれ説明します。</p> <p><報告事項(1)、(2)の説明></p> |
| 会長 | <p>事務局の説明に対して質問はありますか。</p> |
| 委員 | <p>以前の循環バスとデマンドを比較して、利用者数などが現在どのような状況か教えていただきたい。</p> |
| 事務局 | <p>これまで循環バスを市内4ルートで運行していたが、平成24年度の1年間の実績では21,236人利用がありました。これと比較すると、はにぼん号、もといずみ号、はにぼんシャトルの利用状況は伸びていませんが、これから利用方法などを周知し、アンケートを取ってニーズを把握しながら見直すことで利用者を伸ばしていく予定です。</p> |
| 委員 | <p>循環バスの1日の平均利用者数はどのくらいだったのですか。</p> |
| 事務局 | <p>本庄市全体で1日当たり平均86人でした。</p> |
| 会長 | <p>他にご質問はありますか。</p> <p>無いようですので、報告事項については終了いたします。</p> <p>それでは、これより次第の7「議事」に入らせていただきます。</p> <p>議事(1)「平成25年度 本庄市交通政策協議会 事業報告(案)」及び 議事(2)「平成25年度 本庄市交通政策協議会 歳入歳出決算(案)」について、一括して事務局から説明をお願いします。</p> |

| | |
|------|--|
| 事務局 | <議事（１）、（２）の説明> |
| 会長 | 監査委員の林富司議員、会計監査報告をお願いします。 |
| 監査委員 | <会計監査報告> |
| 会長 | 先ほどの事務局の説明に対して質問はありますか。 <質問なし> |
| 会長 | 皆様に一括してお諮りします。議事（１）、（２）について異議はありますか。 |
| 全委員 | （異議なし） |
| 会長 | 原案のとおり決しました。事業報告（案）、歳入歳出決算（案）の（案）を消してください。 それでは、引き続きまして、（３）平成２６年度本庄市交通政策協議会事業計画（案）について、（４）平成２６年度本庄市交通政策協議会歳入歳出予算（案）について、一括して事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | <議事（３）、（４）の説明> |
| 会長 | 事務局の説明に対して質問はありますか。 <質問なし> |
| 会長 | 皆様に一括してお諮りします。議事（３）、（４）について異議はありますか。 |
| 全委員 | （異議なし） |
| 会長 | 原案のとおり決しました。事業計画（案）、歳入歳出決算（案）の（案）を消してください。 続きまして、議事（５）「本庄市総合交通計画の一部改正(案)」につ |

| | |
|-----|---|
| | いて、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | <議事（５）の説明> |
| 会長 | 事務局の説明に対して質問はありますか。 |
| | <質問なし> |
| 会長 | 皆様にお諮りします。議事（５）について異議はありますか。 |
| 全委員 | （異議なし） |
| 会長 | 原案のとおり決しました。一部改正（案）の（案）を消してください。続きまして、（６）生活交通ネットワーク計画【対象期間：平成２７～２９年度】（案）について、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | <議事（６）の説明> |
| 会長 | 事務局の説明に対して質問はありますか。 |
| 顧問 | 利用者アンケートの他にも、市外から来た人が、デマンドをどういう方法で使えるのかという視点で考えてもらおうとシステムの改良点が見えてくるのではないのでしょうか。運行を地域ごとで分けたときに、高齢者が最初から利用を諦めてしまうことがあるかもしれないので、需要の掘り起こしをして使い方を市民に宣伝していただくことが必要だと思います。 |
| 事務局 | これから利用状況を調査して、多くの方に使っていただけるような見直しに向けて取り組んでいきたいと思いますので、皆様のご協力をお願いします。 |
| 委員 | デマンドの車両が、車椅子や押し車に対応してもらえるようお願いしていたが、どうなっていますか。高齢者が便利に使えるようにしていただきたい。 |
| 事務局 | ４つの地域うち、児玉山間地域と本庄北地域で走っているワゴン車は |

| | |
|-----|---|
| | <p>車いすの対応ができます。地域福祉計画と合わせながらより使いやすくなるように検討していきます。</p> |
| 会長 | <p>皆様にお諮りします。議事（6）について異議はありますか。</p> |
| 全委員 | <p>（異議なし）</p> |
| 会長 | <p>原案のとおり決しました。今回承認いただいた生活交通ネットワーク計画を国に提出することにより、シャトル便、デマンド交通それぞれの運行事業者が国の補助金の交付を受けられる予定です。</p> <p>以上で、全ての議事を終了しました。委員の皆様のご協力に感謝します。それでは、進行を事務局へお返しします。</p> |
| 事務局 | <p>8. その他</p> <p>次回協議会の開催を10月中旬で調整し、あらためて通知させていただきます。</p> <p>9. 閉会</p> |